

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	人文学部・人文科学研究科	研究 1-1
2.	人間発達科学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	経済学部・経済学研究科	研究 3-1
4.	医学部	研究 4-1
5.	薬学部	研究 5-1
6.	医学薬学研究部	研究 6-1
7.	理学部	研究 7-1
8.	工学部	研究 8-1
9.	理工学研究部	研究 9-1
10.	芸術文化学部・高岡短期大学部	研究 10-1
11.	和漢医薬学総合研究所	研究 11-1

人文学部・人文科学研究科

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一人当たりの著書・論文発表数は約 1 件であり、研究活動が活発とはいえない。研究資金の獲得状況については、提出された現況調査表の記載内容からは、外部資金は科学研究費補助金のみであり、研究活動の状況が読み取れない。また、当該学部及び研究科の基本方針に挙げられている、環日本海地域の諸文化と交流に関する総合的研究の推進や、国際シンポジウムの開催についての顕著な成果が求められる。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、教員一人当たりの論文発表数は増加し、研究に係る外部資金を科学研究費補助金以外からも獲得している。また、環日本海地域の諸文化と交流に関する総合的研究の推進や、国際シンポジウムの開催に取り組んでいるなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績として、その数はやや少ないが、朝鮮古典籍の先駆的な研究がある。社会、経済、文化面では、優れた業績として、その数はやや少ないが、ロシア詩の鑑賞法に関する著作があるなどの相応な成果がある。

以上の点について、人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文学部・人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 2 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「科学研究費補助金の獲得に向けた取組」については、申請率は平成 19 年度に改善されたが、新規採択率は平成 16 年度と平成 18 年度はほぼ同様である点で、改善、向上してい

るとはいえないと判断される。

○「研究活動活性化に向けた取組」については、具体的な根拠となるデータが明示されていないことから、その成果について判断できないために、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

〔判断理由〕

○「科学研究費補助金の獲得に向けた取組」については、科学研究費補助金研究分担者の件数に増加は見られるものの、科学研究費補助金の獲得に向けた取組及び大学情報データベースの平成 20 年度及び平成 21 年度における内定件数・内定金額には顕著な変化が見られないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「研究活動活性化に向けた取組」については、取組状況や内容等からは研究活動が活性化されたとは認められず、提出されたデータからも顕著な変化があったとはいえないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

人間発達科学部・教育学研究科

I	研究水準		研究 2-2
II	質の向上度		研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、学術論文・著書の着実な公表、組織的な複合・融合研究の推進、国内外の研究機関との連携などが認められる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択率が、過去 4 年間、教員養成系学部の採択率平均を上回る状況である。また、共同研究、受託研究の件数も、増加傾向にあるほか、奨学寄附金も増加傾向にあり、研究の活性化が認められることは、相応な成果である。

以上の点について、人間発達科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人間発達科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、人間発達科学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の成果を上げている。学術面では、生活科学、教育学、数学等の分野において注目すべき研究成果が着実に生まれている。優れた研究成果として、例えば、高齢者の筋力低下をサポートする効果的なテーピング方法の解明が上げられる。また、新しい美的人間形成論への視点

を提示する教育哲学研究、粘菌の凝集現象の記述についての数値解法に関する研究では国際的な評価を得ている。社会、経済、文化面では、政治学、心理学、教育学等の分野において、文化・社会への貢献を志向した研究活動を推進しており、卓越した研究業績として、一般に信頼度が高いとされてきた心理テストの妥当性の低さを論証した成果を上げることができる。この他に、拡大E Uに関する辞典、幼児教育における工作教材集を集大成した業績などの成果もみられることは、相応の成果である。

以上の点について、人間発達科学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人間発達科学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済学研究科

I	研究水準		研究 3-2
II	質の向上度		研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度までに発表された研究業績が論文 226 件、単著・編著 57 件、学会報告 56 回であり、助教以上の教員一名当たりの論文・単著・編著数は 4 年間で 3.9 件となり年間平均 1 件発表していることになる。また、学部間・大学間協定大学（中国、韓国、ロシア）との研究交流を推進して国際的研究プロジェクトを実施しているほか、国内外の研究者を招聘して理論経済学分野の研究セミナーを継続的に開催している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択率は必ずしも高くないが、申請率は高い（平成 19 年度 72.5%）。その他の外部資金獲得は、寄付金や共同研究の受入れによって年間 200～300 万円ほどとなっているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、経済学分野において重要な政策的意義を持つ計量分析、経営学分野における会計基準に関する研究や国際経営の技術標準化の研究等

優れた成果を収めている。経営法学分野における生命倫理に関する研究は、わが国の生命政策の議論に影響を与えるなど、優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、同時多発テロ以降の社会が抱える問題を論じた評論集を発行するといった成果を収めている。これらの研究成果は、2件の学会賞を受賞しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	研究水準		研究 4-2
II	質の向上度		研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、教員一名当たり年間平均 1.6 編の英文原著論文を公表し、国際学会と国内学会では、それぞれ 1.4 回と 7.8 回発表している。こうした研究の中で学会賞等の受賞件数は、平成 16 年度 8 件、平成 17 年度 11 件、平成 18 年度 6 件、平成 19 年度 12 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)は、平成 19 年度 53 件(約 1 億 3,000 万円)で採択率は約 10%となっている。平成 19 年度の厚生労働省科学研究費補助金は 15 件(約 4,000 万円)である(平成 18 年度より医学部と医学系研究科は医学薬学研究部に改組)。平成 19 年度の共同研究は 19 件(約 1,000 万円)、受託研究は 30 件(約 2 億円)、寄附金は 427 件(約 3 億 3,000 万円)となっていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、認知・情動脳科学系における神経終末の新しい酵素の発見、リン酸化酵素の同定、シナプス安定化の解析、統合失調症の病態解析、分子病態医学系における消化器癌の病態、肝臓免疫学の研究がある。環境生体防御医学系で

は炎症・アレルギー疾患のサイトカイン研究、結核菌の獲得免疫の研究や心筋緻密化障害の遺伝子解析、敗血症性ショックの病態、糖尿病血管合併症の病態解析等があり、生命システム医学系では循環器疾患の病態解析、さらには再生医学領域で羊膜細胞からの再生医療材料の開発が見られる。社会、経済、文化面は、東西統合医学系で和漢医薬学研究の面から、WHO 伝統医学協力センターとして、国際的な学術交流を行っている。社会的貢献では、児童の健康施策へ向けて出生コホート研究を行ったり、心肺蘇生法の啓発を行ったり、看護分野の感染症への保健予防活動がある。また、研究成果は多くの国際学会やシンポジウムで発表され、平成 19 年度 12 件の受賞となっていることは、相応の成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	研究水準		研究 5-2
II	質の向上度		研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該学部は長い伝統を有し、教員スタッフ数にも恵まれており、原著論文数は平成 19 年度に教員一名当たり 2 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金等外部研究費獲得額も研究発表論文の数に対応していることは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、研究成果の実施状況については、論文リスト中、DNA に関する電気化学、遺伝子の基本転写因子、ATPase の同定に優れた成果がある。社会・経済・文化面では、キラル誘導の開発、消化管疾患治療や糖尿病治療につながる成果、DDS に関する有用な研究がある。また、地域地場産業との連携の成果も評価できることは、相応な成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学薬学研究部

I 研究水準 研究 6-2

II 質の向上度 研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの論文は平均約 2.5 件であり、英文は 1.6 件である。国際学会と国内学会で、それぞれ一名平均 1.4 回と 7.3 回発表している。他方、学会賞等受賞状況は継続的に順増し、平成 19 年は 17 件である。また、特許出願件数は国内・外合わせて平成 16 年 5 件、平成 17 年 13 件、平成 18 年 17 件、平成 19 年 8 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)は、平成 16 年度は 85 件(約 2 億 3,000 万円)、17 年度は 81 件(約 1 億 8,000 万円)、18 年度は 91 件(約 2 億 3,000 万円)、19 年度は 83 件(約 2 億 2,000 万円)であり、採択率は 30%を超えている。他に外部資金として平成 16 年度からの 4 年間で共同研究が約 7,000 万円、受託研究が約 8 億 1,000 万円、厚生労働省科学研究費補助金が約 4 億円、寄附金が約 14 億円で、年間当たりの総額は約 6 億円を受入れている。なお、21 世紀 COE プログラム、知的クラスター事業、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業等からの交付も受けているなどの相応な成果である。

以上の点について、医学薬学研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学薬学研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では先端生命医療学域での脳・神経研究においては、神経終末における新しい酵素 SCRAPPER、神経終末に局在するリン酸化酵素 SAD の同定、小脳プルキンエ細胞におけるシナプス安定化の解析、統合失調症の前頭前野と臨床との関連、H.pylori の除菌率、遺伝子発現における CDK 8 の機能等の研究は、高い評価を受けている。環境・生命システム学領域では、マクロファージ遊走阻因子の解析、結核菌の免疫獲得、心筋緻密化障害や川崎病の病態、敗血症性ショック、糖尿病における血管合併症の病態等の優れた研究がある。生命システム医学系では、Brugada 症候群における臨床ならびに疫学的研究がある。生命分子薬学系ではケミカルバイオロジー指向の研究が見られる。社会、経済、文化面では、東西総合医療学域では和漢薬研究をはじめ、WHO の「伝統医学協力センター」による漢方医学研究の拠点となっている。また、過去 4 年間の研究成果によって国際学会受賞 18 件、国内学会受賞 50 件(うち文部科学大臣表彰 1 件)等がある。さらには過去 4 年間に国際シンポジウムを 29 回開催し、研究成果を発信していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、医学薬学研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学薬学研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質(水準)を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質(水準)を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I 研究水準 研究 7-2

II 質の向上度 研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均原著論文数が 2.2 件である。国際会議の発表件数は一名当たり年平均約 0.7 件、依頼講演を含む国内招待講演数は約 0.3 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が平成 16 年度の 27 件（6,090 万円）から 19 年度の 34 件（6,540 万円）に増加しており、平成 19 年度は、一名当たり 0.43 件、82 万円である。その他の競争的外部資金の受入状況は、4 年間で共同研究と受託研究合わせて 68 件（7,348 万円）である。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、燃焼進行波に対する数学的な解析、電子スピン及び核スピンが関係する物性の解明、分子分光解析、地震発生ポテンシャルの評価、ポリペプチドや神経ペプチドの機能解明、生物種の分子系統関係の解明等において優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、富山湾をはじめ日本各地や台湾における「海底湧水量の地球科学的研究」は、沿岸海域における基礎生産量に深い関係を持つもので、

社会的に多くの反響があった。また、「野辺山の電波望遠鏡によるギ酸メチル分子の同定」は、大学における研究を一般にわかりやすく説明する啓発活動として貢献しており、相応な成果である。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	研究水準		研究 8-2
II	質の向上度		研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、教員一名当たりの年間の平均論文数は約 2 件であり、ここ 4 年間は、ほとんど変化がない。研究資金の獲得状況については、科学研究費申請件数及び申請率も向上し、新規採択率も 16%程度となった。また、外部資金獲得に関する情報を提供すると同時に、積極的な応募を奨励した結果、奨学寄附金の受入れが倍増し、受託研究の受入れ件数は 3 倍、金額は 1.5 倍となって研究活動が活発化したことなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では情報・コミュニケーション、工学エネルギー・環境工学、マシンインテリジェンス、生体・生命工学の分野で一部の教員を中心に研究が行われているほか、有機 EL やフェムト秒レーザー励起で成果がみられ、ナノサイエンスの分野でも国際的にみて質の高い研究成果が発表され、学術の発展に寄与している。社会、経済、文化面でも材料化学の分野等で優れた業績が見られる。さらに、社会との連携や社会への貢献に関しては、材料化学の分野でステンレス鋼の腐食特性に関する優れた成果が

ある。また、工学部では、毎年 14 件を超える様々な賞を受賞していることは、相応な成果である。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究部

I	研究水準		研究 9-2
II	質の向上度		研究 9-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均学術論文数が年間 2.16 件である。知的財産権の出願・取得状況は、平成 16 年度から平成 19 年度で平均 30 件／年の特許出願がなされている。研究資金の獲得状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の科学研究費補助金獲得件数は年平均 65 件（一名当たり 0.30 件）、獲得額は 1 億 3,620 万円／年（一名当たり 63 万円／年）で、採択率は過去 4 年間を通して、29.2%となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年以降、共同研究 312 件、受託研究 90 件、奨学寄付金 449 件となっているほか、外国大学との間で国際共同研究も 234 件実施されるなど、活発な研究活動が展開されているなどの相応な成果である。

以上の点について、理工学研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理工学研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、材料・ナノ科学に基盤を置き、重点的に取り組む領域横断的研究プロジェクトや高度差 4,000m にある越中富山の学際的環境科学及び

生物応答システム科学の推進プロジェクトにおいて、先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、合成ガスからイソパラフィン（プレミアムガソリン）を一段で高速合成する方法の開発が挙げられる。この成果は、新しいエネルギー資源の開拓につながるものとして高く評価され、第3回日本学術振興会賞受賞対象となった。社会、経済、文化面では、社会的要請のある課題の解決に向けての研究が行われている。例えば、新規な有機 EL 素子作製法の開発等が優れた成果を収めている。また、過去4年間の研究成果によって、国際学会賞2件、国内学会賞15件、日本学術振興会賞1件等を受賞しているなどの相応な成果である。

以上の点について、理工学研究部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理工学研究部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

芸術文化学部・高岡短期大学部

I	研究水準		研究 10-2
II	質の向上度		研究 10-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究・制作の状況については、平成 16 年度から平成 19 年度に発表された研究業績数は 646 件、作品業績数は 886 件を示すとともに、平成 19 年度から各研究グループにおいて教員の研究・制作状況を発表する機会を設けたり、学部間交流を目指した研究者交流会の開催などを積極的に進めている。外部資金の獲得状況は、研究目標に基づき、地場産業からの受託研究を積極的に行うことで件数・金額が増加するとともに、科学研究費補助金の申請の積極的な取組により採択件数・獲得金額も増加している。また、共同研究、受託研究、寄付金についても、年々件数及び金額ともに増加している。研究・制作成果公開の状況は、学部の特徴を活かし、平成 17 年 9 月～10 月の間、芸術文化学部創設記念「工芸都市 高岡伝統と革新」展を開催している。「芸術文化学部紀要」を平成 18 年 12 月に創刊し、平成 19 年 12 月に第 2 巻を発刊している。さらに、高岡市からの要請を受け、高岡駅地下活性化プロジェクトを組織し、平成 19 年 4 月に高岡駅地下街に「高岡駅地下芸文ギャラリー」を開設し、活発な活動を展開していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、芸術文化学部・高岡短期大学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、芸術文化学部・高岡短期大学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「研究成果の状況」について、学術面では、「從臨齊国故城漢代鏡范和日本収蔵的草葉文鏡范考察銅鏡製作技術（從臨齊国故城の前漢代の鏡鑄型と日本にある草葉文鏡鑄型から考察する青銅鏡製作技術）」の研究、漆芸作品「乾漆八角食籠」の制作が、権威ある賞の受賞や国際的活動など、評価の高い成果を上げている。また、インタラクティブアート作品の制作は、国内外のアートシーンで注目され、評価として招待展示の対象となるなどの成果を上げている。社会、経済、文化面では、「安達博文展 現代の写楽かー安達の眼ー」の制作と展覧会は、文化面において高く評価できる。また、長崎県美術館における文化マネジメントの実証研究及び「須磨コレクション」の調査研究は、地域連携型美術館の新しいモデルを構築するなど、社会的に有用性の高い研究成果がある。さらに、サインデザインに関する調査研究、『ル・コルビュジェ事典』の、社会、経済、文化面における有用性ある研究がある。なお、提出された研究業績説明書のすべてが優れた業績と認められており、過去4年間の研究・制作の成果によって、国際賞1、全国規模の賞7、地域レベルの賞4を受賞した。また、国際学会20件、全国規模の学会378件、県内の学会等65件の講演を行った。さらに、研究・制作を世界的メディア6件、全国規模の新聞雑誌、テレビなど50件、県内のメディア58件が報道されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、芸術文化学部・高岡短期大学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、芸術文化学部・高岡短期大学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

〔判断理由〕

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

和漢医薬学総合研究所

I	研究水準		研究 11-2
II	質の向上度		研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、和漢医薬学総合研究所は、前身の和漢薬研究所時代より特色ある教育・研究を実施しているが、法人化以降も国や地域に関するプロジェクトの実施や、海外からの大学院生・研究者の養成でも成果を上げている。平成 19 年度の教員一名当たり原著論文数は、3.3 件であるが過去 4 年間の平均は 4 件を超えている。研究資金の獲得状況では、平成 19 年度の教員一名当たりの受託研究、共同研究、寄附金の総額は約 400 万円で、総額は約 1 億円になることなどは、優れた成果である。

以上の点について、和漢医薬学総合研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、和漢医薬学総合研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、研究成果の状況について、スタッフは少ないが、研究論文の発表は 1 名当たり年に 4 件と多く、提出論文リストからは卓越したと評価されたものは少なかったが、和漢薬や生薬・伝統薬・漢方薬の基礎研究に優れた成果が多い。社会、経済、文化面では、アジア各国の大学や地域産業との伝統薬、機能性食品、配置薬の開発研

究に他に類のない企画を展開、社会貢献しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、和漢医薬学総合研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、和漢医薬学総合研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

